

第 334 回 所長会議議事要旨

日 時 令和5年11月1日(水) 13:30 ~ 14:55
場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出席者

【構成員】 山内機構長、足立理事、内丸理事、岡田理事、幅理事、齊藤素粒子原子核研究所長、小杉物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)

【オブザーバー】 住吉監事

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、幸田参事役、柴沼参事役、坪監査室長、櫻井人事担当課長、日下田職員担当課長、仲島情報基盤管理課長、永見財務企画課長、枝川決算室長、飯塚経理課長、土田契約課長、岡田研究協力課長、岩見連携推進課長、丹生国際企画課長、山口国際プロジェクト推進室長、佐藤施設企画課長、鈴木資産マネジメント課長、柴原東海管理課長ほか

議事

【1】第 331・332・333 回議事要録の確認について

資料1のとおり了承された。

【2】協議

(1) URA の雇用計画について (外部連携推進部・特任上席/特任専任/特任専門 URA1 名)

足立理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(2) 教員公募 (素核研・特任助教 1 名・Belle)

齊藤所長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、特例給与の設定ができないことによる人材確保への影響について質問があり、海外と比較しても同程度であることから問題ない旨の説明があった。

また、英語のみの公募となることから、申請書も英語で書く必要があるのか、そして、日本物理学会誌に掲載はしないのかとの質問があり、申請書は英語のみを想定しており、日本物理学会誌には掲載しない旨の説明があった。

(3) 「研究設備・機器の共用方針」の策定について

足立理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、今後の課題として、現在は各研究所・施設がそれぞれ HP において装置を公開しており、「共用」はコミュニティ以外にも開放することとなるため、一体的に HP で見せる取組みが必要であり、「共同利用」と「共用」で似たような装置がリストアップされないよう整理が必要である旨のコメントがあった。

(4) 2023 年度滞在研究員(第4回)の採用について

岡田理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 東京大学、高エネルギー加速器研究機構およびイタリア国立核物理学研究所とのハイパーカミオカンデ実験の建設に関する覚書

岡田理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(6) 2023年度短期海外招聘研究員(第3回)受入計画の変更について

岡田理事及び齊藤所長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(7) 自動車使用規則及び役職員の業務上における自家用自動車使用に関する規程の改正について

幅理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(8) つくばキャンパス構内における撮影に関する取扱い要領

足立理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、本日の意見も踏まえて整理したうえで、改めて本会議にて審議することとなった。

<主な意見・質疑応答等>

・第18条(雑則)を作成したのはなぜか。

→これまで、不動産貸付要領に基づき貸していた。それに代えて今回撮影利用時の単価を決定し、本取扱い要領第9条(撮影料等)を適用することとなるため、この条項を定めた。

・料金設定において定めたということだが、他料金以外の規則も適用せずというのが問題ないのか整理いただきたい。

・「撮影に係る注意事項」については、箇条書きではなく、チェックリストの形が良いと思う。

・機構の設備・建物等が損害を受けないように、職員の立ち合いなど機構としての役割について明記すべき。

【協議事項(9)～(11)はクローズド協議】

(9) 特定短時間勤務有期雇用職員の任用更新について(特定人事・研究協力課・特別事務専門職1名)

永木部長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(10) 特定有期雇用職員の雇用計画について(特定人事・特別助教・新領域・阪大とのクロアポ)

小杉所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(11) 大阪大学とのクロスアポイントメントの実施について

小杉所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

以上